資料（■経営会議　　□調整会議）

開催日：平成２１年１０月２３日（金）
担当課：健康福祉部　健康づくり推進課

件　　名：産科医等確保支援事業の実施について

提出理由：国の「産科医等確保支援事業」に基づき、神奈川県に新設された分娩手当に対する補助金を活用し、産科医等の確保を図りたいため。

内　　容：

１　目　的

産科医療機関に対して分娩取扱件数に応じた補助金を交付することで、産科医療機関の安定した経営を促進するとともに、市内の産科医及び産婦人科医(以下「産科医等」という。)の確保を図る。

２　補助対象経費

分娩を取り扱う市内の産科医療機関に勤務する産科医等に対する分娩手当。

３　補助事業者(補助金交付先)

分娩を取り扱う市内の産科医療機関。ただし、高額な分娩費用を得ている事業者を除く。

※　高額な分娩とは、１件の正常分娩で入院から退院までの分娩費用として徴収する額が、５０万円以上であるもの。

４　交付算定基準額

各産科医療機関が支給する分娩手当の単価と基準額(10,000円)のどちらか少ない方。

５　補助率：　３分の１

補助事業者ごとに、年間分娩取扱件数に交付算定基準額を乗じて得た金額に対して３分の１を補助（千円未満の端数は切り捨て。）

６　県補助要綱と市の関係

①県補助金の支出は、補助事業者が(Ⅰ)神奈川県周産期救急医療システム参加病院の場合は県が該当病院に直接交付し、(Ⅱ)該当病院以外の場合は市町村長を間接補助先として交付される。

※　市内で対象となる補助事業者は、Ⅱのみ該当

②県補助要綱及び市補助金交付規則に基づき新たに補助金交付要綱を制定することとし、事業を実施する。(H21.4.1以降の分娩についてを対象とする。)

③本事業は、県費による間接補助方式の枠内で実施するものとする。

７　市内の補助対象施設の状況

補助事業者	各産科医療機関で支給している分娩手当単価	平成21年度分娩取扱見込件数
大和市立病院	25,000円	300件
大和徳洲会病院	10,000円	410件
会沢産婦人科医院	20,000円	400件
計3事業者		計 1,110件

８　市補助金額(見込)

・大和市立病院
10,000×300×1/3=1,000,000円
・大和徳洲会病院
10,000×410×1/3=1,366,000円
・会沢産婦人科医院
10,000×400×1/3=1,333,000円
(計)　3,699,000円

９　事業周知の方法

特定の産科医療機関が対象となるため、当該産科医療機関及び医師会に対してのみ直接周知を行うものとする。

経　　過

H21.5　厚生労働省が「医療提供体制推進事業費補助金交付要綱」を制定。この中で、「産科医療確保支援事業」を位置付け。
(施行H.21.5.13、適用H.21.4.1)

H21.5　県が「産科医師分娩手当補助要綱」を制定(施行H.21.5.13、適用H.21.4.1)
※正式通知の大和市受理日H.21.8.10

今後の予定

H21.12　補正予算案の市議会上程

H21.12　議決後、要綱の制定及び産科医療機関や医師会への制度周知

H22.1～　市補助金及び県補助金の申請、交付手続